

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県秩父郡皆野町大字皆野179番地5

氏 名 株式会社権田商会

代表取締役 権田明久

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日 令和 2年 9月21日

許可の有効期限 令和 7年 9月20日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃プラスチック類、⑤紙くず、⑥木くず、⑦繊維くず、⑧ゴムくず、⑨金属くず、⑩ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑪がれき類、⑫ばいじん（以上12種類）

※④については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑨については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑩については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成17年 9月21日 新規許可

平成22年 9月21日 更新許可

平成24年 3月 5日 変更許可

平成27年 9月21日 更新許可

令和 2年 9月21日 更新許可

令和 2年 9月28日 変更許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無